

令和2年度 第3回図書館協議会

- 1 日時 令和3年2月17日(水) 10:00～
- 2 場所 中央図書館研修室・読書室
- 3 出席者(委員) 今村委員、竹内委員、中村委員、福沢委員、林委員、矢澤委員、唐木委員、長沼委員
小坂委員、河西委員
(事務局) 瀧本中央図書館長、矢澤情報サービス係長、小森ビジネス支援係長、
関口県図書館長、宮下上郷図書館長
- 4 瀧本館長挨拶
- 5 今村会長挨拶
- 6 会議事項
 - (1) 令和2年度図書館事業報告について
 - (2) 第2次飯田市教育振興基本計画 中期計画(案)および第4次飯田市立図書館サービス計画(案)について
 - (3) 令和3年度図書館事業計画について
 - (4) 教育委員会施設等総合管理計画(案)について
 - (5) 令和3年度協議会委員選任について
 - (6) その他
- 7 事務局からの事務連絡
県図書館移転に伴う休館とリニューアルオープンについて

6 会議内容

- (1) 令和2年度図書館事業報告について事務局から説明
事務局 <資料説明>
- (2) 第2次飯田市教育振興基本計画 中期計画(案)及び第4次飯田市立図書館サービス計画(案)のパブリックコメントと修正案について
事務局 <教育振興基本計画 資料説明>
<飯田市立図書館サービス計画 資料説明>
 - I 図書・資料・情報提供の充実
 - ・重点取り組み及び開館時間繰り上げについて
 - II 子どもの読書活動の推進
 - ・幼児の家庭読書の充実、セカンドブックプレゼント
 - III 身近に使える図書館の充実
 - ・分館の充実、(仮)駅前プラザ図書コーナーについて

IV学び合いによる人と人のつながり、読書や学びが広がる場づくり

・読書会交流会、市民の方との協働企画、新聞活用講座

V地域の歴史と文化の記録の蓄積、提供

・郷土資料の紹介、情報発信

VI安全で安心して使える施設の整備

(3) 令和3年度図書館事業計画について

事務局 <資料説明>

〈質疑応答〉

会長 (1)～(3)までについて質問、意見等があるか。

委員A 令和2年度事業報告について

事業報告にあったスタンプラリーの企画について、実際にはどのように行ったのか。コロナ禍ということで、今までとは違った企画が行われたということだが、そういうことができるんな地域でもできるといいなと思う。

事務局

スタンプラリーは分館の取組。今までの取組としてはおたのしみ会ということで子どもたちを集めて読み聞かせや紙芝居をしたり、本の紹介をしたりが多かった。そういうことができなくなったので、スタンプラリーも今までの企画にも多少はあったが、本を借りたらスタンプがもらえる、スタンプを集めると景品がある、など本を読んで進めていくという企画が行われた。分館それぞれで工夫していて、読んだ数だけビーズをつなげるというようなところもあった。人を集めるのではない、子どもたちと本をつなげる企画となった。

委員B 開館時間の変更について

9時半開館の検討は個人的にとっても嬉しく思う。今までの10時の開館は、もう少し早く開かないかなと思っていた。9時半になることで、利用される方が多くなっていくのではないかな。読みきかせボランティアをやっている仲間の間でも、特に10時って微妙だというような話をしていた。職員のやりくりは大変だが、中央館だけでも9時半に開くとありがたいと思う。

(4) 教育委員会施設等総合管理計画(案)について

事務局 <資料説明>

会長 意見、質問はあるか。

- 委員C 対象施設の中に伊賀良学習交流センターがあり、この伊賀良は建設経緯が他の分館とは違うが、分館長や係員などの人員配置は他の図書分館と扱いは同じか。
- 事務局 伊賀良学習交流センターと書いてあるが、伊賀良分館のこと。建設当時は、飯田市西部の読書の推進の拠点となることを想定していたが、現在は、他の分館と同じように地区の読書推進の拠点、伊賀良地区の読書推進の拠点として考えている。開館日は他の分館より多くなっているが、分館長や職員については他の分館と同じである。伊賀良分館を西部地域の拠点とし、例えば山本や三穂を縮小するようなことはあってはいけない。図書館としても、その地区の読書の推進はその地区の分館できちんと行っていくことを目指していきたい。施設は大きい、考え方としては他の分館と一緒にある。
- 委員D 学校図書館はここには入ってきていない。区分としては、学校図書館は学校ということが入ってきていないと思うが、考え方として、同じ図書館として大事な機能を持っていると思う。それなのに、それぞれが各学校の裁量に任せられても困る部分がある。時代の変化に対応した施設整備もそうだが、情報化を目指して進めていくというときに、こういう図書館の考え方というか、これも学校図書館も同じようにやっていきたいと思う。扱いは難しいとは思いますが、この視点が、各学校図書館の整備にも反映されたい。同じ教育委員会の中だから当然その視点もあると思うが、学校だけで独自ではできないところが多々ある。さらに地域の図書館とのつながりを目指していきたいとすると、その視点も示して欲しい。
- 事務局 「その視点」というのは。
- 委員D 特に学習施設管理環境施設向上、具体的に言うと電算化。学校だけでなく各地域の図書館ともつながり合いたいと考えたときに、それは学校だけではできない。いろんな方面から共有して行っていただきたい。
- 委員C 関連で、原則的に各学校には図書館を置いて、学校図書館司書を置くことになっていると思うが、学校の状況や運営によっては司書がいたりいなかったりすると思う。そういう調整もお願いしたい。
- 事務局 サービス計画の中でも、学校とのつながりは重点として取り上げている。施設のことではないが、子どもたちにとって一番身近なのは学校図書館と考えているので、サービスと一緒にできる活動のことは一緒に進めていく。このサービス計画も学校図書館司書の先生方にも見ていただいている。これからも重点として取り組んでいきたいと考えている。
- 委員D どうしても学校の枠の中の一施設というところの図書館で、学校として何ができるかと考えたときに限られてしまう。広い視野でもバックアップしていただけるとありがたい。

事務局 学校司書の皆さん同士もつながり合いを強くしていかななくてはいけないと思うし、公共図書館と学校司書の皆さん、司書だけでなく学校の先生方ともつながりを作っていくことが必要と考えている。

委員E 出がけに学校司書と話をしてきたが、すぐには難しいと思うが、やはり電子化は進めていただきたい。だんだんに進めていくということなので、ありがたいと思う。ただ、兼務の学校司書の場合、電子化したときに司書不在の日の対応はどうするか、など運用や対応を考えなくてはならないところもある。司書の先生がずっといてくれると本当は良いと思うが、（司書不在の日の）貸出の時間だけでもお手伝いをしていただけることも可能か。この場でどうこうということではないが、電子化も、人的な配置も併せて進んでいくと良い。

事務局 実際に学校図書館司書の先生方と話していると、現場としては電子化を望む声が大半である。学校図書館担当者会の中で、システムの紹介・デモンストレーションを昨年度やって、一緒に話を聞く機会を設けた。特に新学習指導要領で、探求的な学びであるとか、自分で課題を見つけて、必要な情報を取捨選択して、それを自分の中に落とし込んで発表する力、そういった力を培う場としての学校図書館が謳われている。ただ、学校によって規模の大小があったり、学校司書が会計年度任用職員（パートタイム雇用）であったりしている。学校図書館と市立図書館は所管が異なり、予算的なやりとり、人的な交流がすぐにできるという訳ではないが、学校図書館の充実、飯田市の子どもの読書を推進していくには大変重要であると考えている。接点を増やしながらか情報交換を行い、将来的にはお互いに業務の協力ができるよう、学校司書の先生方と連携を進めていきたいと思っている。おすすめ本リストの「よむリス」についても、本を選ぶことができない子どもたちにどういことができるのかということ、担当の先生方と話し合いながら、本を選んでリストを作った。

（その他、図書館への質疑、ご意見等）

事務局 こちらの説明が長く申し訳なかったが、今日で今年度最後の会なので、今までのところでどんなことでも構わないので、ご意見をお聞かせいただきたい。

会長 今日の説明の中でなくても良いので、図書館へのご意見、ご感想を出してほしい。

委員A 2年間いろんなことをわからないまま委員をやらせていただいたが、図書館の職員が工夫をしているいろんなことをやっておられるということに感心した。本を読むことが好きではなかったが、多少は読むようになった気がしている。またラジオで、今日が電子書籍の日だとやっていた。これからは図書館も電子書籍について対応できる体制が必要になってくるのでは、と感じた。活字離れだといわれているが、ケータイやタブレットで本を読む若者も増えてくるのではないかと思うので、そのあたりも図書館の計画の中で検討が必要では

ないか。

- 委員F 図書館の職員はいろいろ考えて、本を読む人たちをもっとつくりたいみたいな姿勢は本当に感心。時代が変化していて電子書籍もそうだが、やはり本を手にとってする読書の良さを伝えていきたい。
- 委員G 図書館がいかに市民サービスの中で、読書のPRをして、本当に努力しているということを感じた。自分たちの活動の中で、図書館についてもっと活動できることがあるのではないかと考えている。会の方に早速、自分たちでできることをPRしていきたい。
- 委員H 昨年12月に行った協議会の中で出された計画案にいろんな意見が出て、今回はそのひとつひとつの意見に対して具体的に取組まれていく姿勢にすごいと思った。開館時間を早めるだとか、形になって表れている。いろんな活動に対して前向きに取り組んでいて、協議会の委員をやる中で学ばせてもらった。
- 委員I 今までに経験のない委員をやらせてもらった。コロナという想定していなかった事態にも、迅速に、柔軟に対応され、休校中の子どもたちの利用が増えたという話もあった。市民のニーズに合わせて、目的意識を持って運営されている。(委員になったことで)利用者として利用するだけでなく、なんとなく図書館側の気持ちにもなりながら、図書館づくりに参加させていただいていい経験になった。最後に3つ、要望があって今日言おうと用意してきたことを、伝えたい。
- ①学校図書館との連携
人気の本……学校図書館には1冊しかない。学校図書館から公共図書館の本に予約ができて、児童がカードを持って公共図書館に寄ったら本が借りられるようなことができたらいと思う。公共図書館と学校図書館がつながったら、もっと子どもたちが読みたいと思ったときに本を手渡せる。将来的にそうなったらいいなあ、と思う。
- ②セカンドブックに関連して
1冊にとどまらず2冊目のプレゼントはすごいと思う。これに伴って、図書館ではじめての貸出体験みたいなイベントをやったらどうか。実際に3歳の息子が、はじめて自分で選んだ本を、カードと一緒にカウンターへ持って行ってひとりで借りる体験をした。「はじめてのおつかい」のように、小さい子どもが成功体験できるものをセカンドブックに関連してやったら、図書館の利用にもつながると思う。
- ③レファレンスサービス
自分が実際に図書館に依頼した相談を友人や家族に話したら、「そんなこと聞いていいの？」とか「(そんなことを聞いて) 迷惑な人だね」と言われた。ママ友同士のイベントで読む本を司書に相談をして本を出してもらったら、「司書って本のソムリエみたい」という感想もあった。タイトルを忘れた本でも探してくれる。図書館の使い方をわかっていなかったり、そんな質問していいの、って思っていたりする人が周りにもいる。レファレ

ンスサービスという想像しにくいけれど、今まであった事例とか相談を「こんな質問にも答えます」みたいなものがあれば、もっと使ってなかった人も図書館に行ってみようかな、と思う人がいるのではないかな。

事務局 今のご意見の学校図書館との連携についてお答えすると、今年度、学校では（児童・生徒に）タブレットが配布された。学校図書館と公共図書館が直接つながらなくても、タブレットでインターネットを使って、図書館の本を探して予約するとか、調べものの授業でタブレットから図書館の本を探してみるとかができると思う。

委員J （自分も）以前にタイトルもわからない本を探してもらったことがあり、すごくありがたかった。
 前回、たまたま（中央館の）文庫本の棚で背の低い女性の方と「踏み台が欲しい」という話をしたときに、すぐ踏み台を設置してくれて、対応が早くて本当に嬉しかった。高い位置の本を取るだけでなく、視点が棚の位置になると本が選びやすいことにも気付いた。鼎図書館は移転すると、大きく変わるということはあるか。

事務局 今の図書館の建物は暗い感じがするが、新しい移転先はとても明るく空調も良いので快適に読書していただけたらと思う。現在は靴を脱がないといけないが、移転先では靴を脱がなくても予約の本の受取や小説を借りるといった利用ができる。

委員D 常に思っていることだが、学校はどうしても狭い世界。その中で図書館を考えたときに、ある意味学校の中でも図書館は独立した組織でなくちゃならないのではとも思う。地域とつながれる、そういう役割も果たせる場所ということも大事にしたい。そんなつながりができたらな、ということを感じながら参加させていただいた。中学校は先日前期試験の発表があった。学習の視点からも、本を読むということももちろん大事だが、図書館で自分から静かに黙々と勉強している、そういう姿や図書館の機能も大事にしたい。

委員E （おすすめ本リストの）「よむリス」ができて子どもたちがとても喜んでいる。3年生以上の子が「うちの学年のはないの？」と言って、自分の学年のものができるのを楽しみにしているようだ。完成・配布が12月だったと思うが、学校によっては図書予算を使ってしまった後だったから、もう少し完成時期が早ければいいな、という意見もあった。リストを見て本を揃えて、すぐに手に取れるようにしていけば良いと思う。
 また、図書館サービス計画をしっかりと立てていただいて、いろんな立場の人の意見をすくい上げて形にしていってありがたく、初めて知ることも多くて勉強にもなった。学校としても、図書館がこういうふうにあって、学校も学校図書館も学習指導要領にある調べ学習などで職員もうんと使っていけるようにしていきたい。

委員B 仕事柄、夜7時頃上郷図書館の横を通るが、そのときに、まだ電気が点いているのを見て、

本当に大変な仕事だと思う。自分は保育士で、保育士は子どもが好きだからやっていると思われがちだが、図書館員も本が好きだけではできない仕事だとつくづく感じている。セカンドブックの話は本当に嬉しい。園では毎日子どもたちを集めて1日に1冊は本を読んでいる。そしたら、ある親子が「先生が読んだ本をどうしても借りたくて、上郷図書館に借りに行きました」と話してくれて、そんなふうにつながっているんだと嬉しかった。（保育園の園児と）毎週水曜日には東野（分館）へ行って本を借りることもしている。そうやって、大人が子どもと本を近づけるとこがとても大事だと思う。小学校へ読みきかせのボランティアにも入っているが、4月から対応が変わったところもあり、やはり小中学校の司書の先生はすごく大事だと思うので、兼務ではなく四六時中学校にいて子どもたちに「こんな本どうかな」と勧めてくれるような司書の先生がいると、子どもたちの読書や、本とのつながりがもっと持てるのかなと思う。これからサービス計画に沿ってやっていくと思うが、（来年度）委員から外れる方もいらっしゃると思うが、関りをもったので、（協議会委員も）協力して、いい図書館にしていけたらと思う。

(5) 令和3年度協議会委員選任について

事務局 関係団体において、協議委員の交代がある場合は2月中にお知らせいただきたい。

(6) その他

事務局 特になし。

委員 特になし。

会長 以上を以て、協議を終了する。